

原因者の元役員に対する責任追及
(平成23年4月4日現在)

措置命令日	履行日	履行期限	被命令者	講ずべき措置の内容
H23.3.31		H25.3.31	住所：三戸郡田子町	産業廃棄物及び汚染土壌450,690トンの撤去及び現場の埋戻し
H23.3.31		H23.6.2	住所：さいたま市	ごみ固形物5,392.87トンの撤去と現場の埋戻し